

【令和4年度（第2回）】

執行官採用選考筆記試験（論文式）問題

第1問 平成29年法律第44号（令和2年4月1日施行）による改正後の民法が適用されるものとして、以下の問いに答えよ。

Aは、Bに対し、1000万円を貸し付けた。Aは、Bとの間で、この貸金債権を担保するために、B所有の甲建物（B所有の乙土地上にある。）に抵当権を設定し、その旨の登記をした（各問は独立した問いとして答えよ。）。

- 1 AB間の金銭消費貸借契約に要素の錯誤があった場合について、AB間の法律関係を論ぜよ。
- 2 Aによる抵当権設定登記後にBが甲建物をCに売却した場合について、AC間の法律関係を論ぜよ。
- 3 Aが甲建物の抵当権を実行し、これによりDが甲建物の所有者となった場合について、BD間の法律関係を論ぜよ。

（配点：150点）

第2問 将来の給付の訴えの適法性について論じた上、次の場合の訴えの適法性について説明せよ。

- 1 土地の不法占有者に対して、（土地明渡し請求とともに）土地の明渡し済みまで賃料相当額の損害金の支払を求める訴え
- 2 貸主に対して、建物の賃貸借契約継続中に、明渡し時における敷金の返還を求める訴え

（配点：75点）

第3問 不動産強制競売において債務者が死亡した場合の承継の手続について、

競売開始決定前と競売開始決定後のそれぞれにつき説明せよ。

(配点：75点)